

第166回 日商簿記検定試験要綱

主催：日本商工会議所・二本松商工会議所

令和5年5月より新型コロナウイルス感染症の感染症予防法上の位置付けが「5類」へ移行されたことに伴い、同意事項・注意事項、申込方法に変更が生じておりますので、以下の内容を十分ご確認の上、お申込み・受験いただきますようお願いいたします。

(お申込みいただいた方は、以下の内容に同意したものとみなさせていただきます。)

なお、会場変更や中止等については、当所ホームページにて随時お知らせいたしますので、定期的にご確認いただきますようお願いいたします。

1. 試験日 2024年2月25日(日)
2. 試験会場 二本松商工会議所(二本松市本町1丁目60-1)
※試験会場の駐車場には限りがあります。満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。
3. 受験料 2級 4,720円 3級 2,850円
4. 開始時間 3級…午前9時・11時 / 2級…午後1時30分
※3級の試験開始時間は受験申込者が指定することはできません。受験票でご確認ください。
※試験会場には、試験開始30分前から入室可能です。
5. 申込期間 **【窓口受付時間】** 平日 9:00~17:00 (時間厳守)
・2024年1月9日(火) ~ 1月29日(月)
【インターネット受付時間】 24時間
・2024年1月9日(火) ~ 1月26日(金)
※申し込みが定員に達した場合は、申込期間の終了前に受付を締め切る場合があります。
その際は、当所ホームページでお知らせします。
6. 申込場所 二本松商工会議所
〒964-8577 二本松市本町1丁目60番地1 TEL 0243-23-3211
7. 申込手続 窓口、インターネットからお申込み下さい。
 - (1) 窓口申込みの場合
申込期間内に来所頂き、必要事項(氏名、フリガナ、生年月日、性別、住所、電話番号等)を申込書にご記入頂き、受験料を添えてお申込み下さい。
 - (2) インターネットによる申込みの場合
当所ホームページより、申込受付期間中にお申込み下さい。
9. 持参いただくもの
 - (1) 受験票
 - (2) 筆記用具 HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム
※上記以外の筆記用具は、一切認められません。

- (3) 電卓 (そろばん) ※電卓は、計算機能(四則演算)のみのものに限り、例えば、次の機能があるものは持ち込みできません。
印刷(出力)機能・メロディー(音の出る)機能・プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)・辞書機能(文字入力を含む)
※ただし次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。日数計算、時間計算、換算、税計算、検算
- (4) 身分証明書 免許証、学生証、パスポート等

10. 合格基準 各級とも満点を100点とし、得点は70点をもって合格となります。

11. 合格発表 2・3級 2024年3月11日(月)以降
当所掲示板並びに下記ホームページにて発表予定
<https://www.nihonmatsu-cci.or.jp/>

12. 注意事項

- (1) 試験当日は、受験者の机の上に受験票及び写真付の身分証明書(免許証、学生証、パスポート等)を必ず提示して下さい。
- (2) 試験当日は、可能な限りの感染対策を講じますが、安全を保障することはできません。万が一、新型コロナウイルスに感染しても責任は負いかねますので、「自己責任」で受験をご判断ください。
- (3) 試験当日、ご自身で体調不良を感じる場合ならびに、保健所または医療機関に相談し何らかの指示があった場合は、その内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
- (4) 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中で受検をお断りする場合があります。
- (5) その他、「受験者への連絡・注意事項」を必ずご一読いただき、内容に同意の上、お申し込みください。

○ 試験科目並びに程度

| 級 | 科目別 | 制限時間 | 程度・能力 | 合格基準 |
|----|-----------------------------------|------|---|-------|
| 2級 | 商業簿記 工業簿記 (原価計算を含む) 5題以内 | 90分 | 経営管理に役立つ知識として、最も企業に求められる資格の一つ。企業の財務担当者に必須。 高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できる。 高校(商業高校)において修得を期待するレベル。 | 70点以上 |
| 3級 | 商業簿記 3題以内 (従前:5題以内) | 60分 | ビジネスパーソンに必須の基本知識。経理・財務担当以外でも、職種にかかわらず評価する企業が多い。 基本的な商業簿記を修得し、経理関連書類の適切な処理や青色申告書類の作成など、初歩的な実務がある程度できる。 小規模企業の経理事務に役立つ。 | 70点以上 |

※ お知らせ

次回試験日: 2024年6月9日(日) 1級~3級施行(予定)
試験会場: 二本松商工会議所(予定)

受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者（全て回収）
- ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください（受験者の本人確認を含みます）

飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

試験会場での対応

- ・ 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
- ・ 試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。
- ・ 試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。